

平成 30 年度 安曇野市予算編成方針

安曇野市が目指す将来都市像を掲げ、実現を図る予算編成の拠り所である第 1 次安曇野市総合計画が、平成 29 年度で最終年を迎えた。

平成 30 年度当初予算編成においては、第 1 次総合計画の成果と課題を十分検証したうえで、現在策定を進めている第 2 次総合計画の初年度として、市民ニーズを的確に把握し、いま何をすべきか考え効果的な施策の立案を行うことが重要となってくる。

具体的には、第 1 次総合計画に基づく実施計画の進捗状況を十分検証するとともに、総合戦略の成果指標や第 2 次総合計画で定める目標の達成に向けて、新たに策定する実施計画等に基づく取り組みの着実な推進に必要な不可欠な予算を編成し、10 年先を見据えた将来都市像の実現に向けたスタートの年とする。

とりわけ、若い世代の就労や子育ての希望を実現するとともに、本市が持つ魅力を最大限引き出し、真に住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりを目指し、スピード感を持って実施することが求められている。

1 国の政策と課題

【政策の動向】

「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、集中改革期間の 3 年目であり、前年に引き続き「経済・財政再生計画」を着実に実行し、その軌道を確認なものにしていく必要があり、「経済・財政再生計画」、「経済・財政再生アクション・プログラム」、改革工程表にのっとなって、経済・財政一体改革を加速するとしている。

また、改革にあたっては、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。このため、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という 3 つの改革を、確実に進めていく必要があるとした。

また、総務省は「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、平成 29 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし 15.9 兆円を要求するとともに、交付税率の引き上げ事項を要求するとした。

2 安曇野市の取組み

【市の状況と取組み】

市の財政運営上の主要な財源である普通交付税は、28年度より合併特例加算措置の段階的減額が始まった。29年度算定では、普通交付税97億9千7百万円の内10億4千6百万円が算定替加算分であるが、段階的減額分にあたる3億6千万円がすでに減額されており、今後3年間かけて合併特例による加算額は減額される。そのため普通交付税交付額の縮減を見据えた歳出及び経営の効率化等を進め、行財政運営に対応していく必要がある。

そのためには、各部局が主体性を発揮しながら、真の市民ニーズを的確に把握し、迅速かつ柔軟に対応するとともに、財政運営経費削減に繋げ、最小の経費で最大の効果を上げることが求められている。

また、既存の事務事業についてこれまでの成果を評価した上で、存廃を含めた見直しを行い、新規事業の構築に当たっては、それに代わる事業の廃止に考慮したスクラップ・アンド・ビルドを原則とする。地域特性を踏まえた魅力ある施策展開に知恵を絞り、その必要性や効果を十分に見極めた上で確かな成果へとつながるよう力を尽くすなど、健全財政を堅持しながら、市民福祉のより一層の向上を目指して、これまで以上に効果的・効率的な行財政運営を推進する必要がある。

よって、予算編成にあたっては、安曇野市創生総合戦略に基づく事業は成果目標の達成を目指すとともに、既存施策事業についても事業成果や数値的目標の検証を行ない、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、貴重な財源の有効活用を図る必要がある。

将来にわたって持続し続ける「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の創生に向けて全力を傾けることとする。

【予算編成の基本方針】

平成30年度当初予算の予算編成にあたり、下記のとおり「基本方針」を定める。

1 行財政スリム化の取組み

財政計画では、普通交付税の段階的減額を前提として、歳出の総量削減を見込んでおり、当初予算編成においてもこれを反映する必要がある。

従って、平成30年度当初予算においては別に定めるところにより、29年度予算から導入した「一般財源枠配分」を行うことにより、前年度当初予算踏襲型の予算編成からの脱却を図ると共に、決算ベースによる予算要求とすることで、「行財政のスリム化」に取り組む。

2 重点施策等に沿った年間予算の編成

第2次安曇野市総合計画のスタート年を迎え、掲げた将来像の実現に向けた施策に優先的に取り組むこととし、限られた財源を最大限に活用し、誰もが生き生きと安心して暮らせるよう、市民福祉の向上を念頭に据えた予算要求を行なうこと。

また、まち・ひと・しごと創生に係る「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定による人口減少を見越した対策や地域経済の振興策などについては、実施計画に掲げる重点施策等との整合を図りつつ、数値目標達成に向け予算要求するとともに、30年度の成果が見込めるよう内容を精査すること。

3 事業の選択と集中

限られた財源を有効活用し、真に必要とされる事務事業に優先的に配分するため、市単独事業における執行期限の設定（サンセット方式）や、当初の目的を達成した事務事業の廃止、事務的な経常経費の削減に取り組む。

このため、従前の予算計上方法にとらわれることなく、個々の積算内容を必ず精査すること。

4 国・県等補助事業など特定財源の活用

国、県及び他団体等の補助制度を的確に把握し、補助対象となるものは積極的に活用するとともに、制度の変更等に的確に対応し、遺漏なきように補助要望すること。

なお、補助の打ち切り、負担・補助割合の変更等があった場合は、事業の打ち切り、縮小を行うこととする。

5 義務的経費の見直し

義務的経費については、引き続き削減に努め必要最小限の所要額とするものとするが、市単独の扶助費については、近隣団体の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを進めること。

6 部局連携事業の調整

組織間の連携・協力を必要とする事業については、必要に応じ部局間の横断的な調整の機会を設けるなど、関係部局で十分な調整を行い、事業の効率化や経費の削減を行なうこと。

7 特別会計の財政運営

各会計の設置目的に沿った、経営合理化と経費の節減に努め、独立採算の原則を遵守すること。

なお、一般会計からの繰出金は法定負担割合や繰出基準の範囲内とするが、増大する繰出金が市全体財政を圧迫している現状に鑑み、今後の中長期的な財政運営の見通しについて、財政部と担当部局とで情報共有に努め、繰出金の最大限の縮減に努める。

【重点的に推進する取組み】

(1) 活力あるまちづくり

- ・「新たな雇用を生み出す」取組み（総合戦略）
- ・地域おこし協力隊員による移住・定住の促進に向けた取組み
- ・農業の担い手や後継者の確保・育成に向けた取組み
- ・インバウンド受入体制の整備や、自転車等を活用した滞在・体験型観光の推進に向けた取組み
- ・商店街の活性化や企業の本社機能誘致、「地域未来投資促進法」等に基づく産業基盤整備の検討など、活力ある商工業の振興を図る取組み
- ・ものづくりの技術と技能を継承・高度化できる人材の確保・育成を目指す取組み
- ・国内外に効果的な情報発信を行い、交流人口の拡大を図る取組み

(2) 健康長寿のまちづくり

- ・「健康寿命日本一」を目指し、高齢者や障がい者にやさしいまちをつくる取組み
- ・「いきいきと暮らせるまちをつくる」取組み（総合戦略）
- ・健康ポイント事業の導入による健康診査の受診率向上など、医療費や介護給付費の抑制に向けた取組み
- ・市歌健康体操の普及事業など健康づくりの推進や、生活習慣病予防活動の充実にに向けた取組み
- ・老若男女が個々の特性を生かした「生きがい」を創出する取組み
- ・食育や歯科口腔保健を推進し、生涯にわたって健康で豊かな生活が送れる取組み

(3) 豊かな人を育むまちづくり

- ・「安心して出産し子育てできるまちをつくる」「若者や女性が活躍できるまちをつくる」取組み（総合戦略）
- ・小規模保育事業や産後ケア事業の実施など、出産・子育ての総合的な支援体制の充実などにより「日本一！子どもが元気に育つまち」を目指す取組み
- ・休日・夜間及び二次救急医療などの地域医療体制の充実や、周産期医療体制などの充実を図る取組み
- ・平和行政や人権教育の推進による、争いのない明るい地域社会づくりを発信する取組み
- ・生涯スポーツの活動拠点や、災害時の避難所など多目的に活用できる体育施設の整備に向けた取組み
- ・国際感覚豊かな人づくりや特色ある学校教育等により次代の安曇野を担う「人財」の育成を推進する取組み
- ・郷土の伝統・文化などを継承し芸術文化活動の振興を図る取組み

(4) 安全・安心なまちづくり

- ・地下水の保全・涵養、また、森林環境を守り、豊かな里山再生を目指す取組み
- ・自然エネルギーの活用など省資源化・省エネルギー化の取組み
- ・自主防災組織などのすべての人が助け合える仕組みづくりに向けた取組み
- ・誰もが安全で安心して暮らせる災害に強い地域づくりに向けた取組み
- ・総合的な交通安全対策に取り組む活動の充実を図り、地域住民と協働する防犯活動に関する取組み
- ・明科駅前歩道整備事業等の推進や、拠点地域への住宅誘導、地域産業の集約など「コンパクトシティ」を推進する取組み

(5) 協働によるまちづくりと行財政基盤の強化

- ・地域コミュニティ（区）への加入促進に向けた取組み
- ・男性も女性もいきいきと活動できる男女共同参画社会の実現に向けた取組み
- ・施設の長寿命化と適正な維持管理に向けた取組み
- ・市民の視点に立った行政運営を図り「地域と行政の連携を強化」する取組み
- ・健全財政の堅持と行政サービスの向上を目指し、経費削減と事務事業の効率化に向けた取組み